

令和元年第8回取手市教育委員会定例会会議録 (公開用)

1. 招集年月日 令和元年8月21日(水)午後2時
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員 教育長 伊藤 哲
教育委員(教育長職務代理者) 山下 正路
教育委員 櫻井 由子
4. 欠席委員 教育委員 小谷野守男
5. 委員以外の出席者
教育部長 田中 英樹
教育参事 森田 哲夫
教育次長兼教育総務課長 石塚 幸夫
教育次長兼図書館長 大手 勉志
学務給食課長 三浦 雄司
指導課長 浅野 誠
スポーツ生涯学習課長 長塚 逸人
公民館課長 丸山 博
6. 書 記
教育総務課 課長補佐兼係長 蛭原 康友
教育総務課 主 査 谷口 京子
教育総務課 主 事 中村 翔
7. 議 事
議案第38号 取手市教育委員会事務局職員の人事異動について (非公開)
報告17 いじめ防止策等の取り組み状況に関する報告について (非公開)
報告18 寄附の受け入れについて
8. そ の 他
9. 会議の概要

午後1時04分開会

○教育長

ただいまの出席者は3名で定足数に達しております。令和元年第8回取手市教育委員会定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

欠席の届け出が小谷野委員からございました。

配布物の確認を事務局のほうでお願いします。

〔谷口主査が配付物について説明〕

○教育長

よろしいでしょうか。これより本日の議事に入ります。

まず、教育長報告をさせていただきます。私の報告につきましては、7点ほどさせていただきます。

まず、1点目なんですけれども、明日8月22日から8月26日にかけて、特別友好都市である中国桂林市への派遣団として私自身が出張するために、教育長の職務を行うことができない状態になります。したがって、この間は、地教行法第13条第2項の規定によりまして、教育長職務代理者をお願いしています山下委員に教育長の職務をお願いすることになりましたので、よろしくお願いをいたします。実際の事務処理につきましては、教育長の決裁そのものは教育部長が代決ということで、文書等を発出する際には教育長職務代理者の名前で発出させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

ちなみに、桂林市との交流関係なんですけれども、昭和62年に始まりまして、はや31年経過するところでございます。その中で今回、中高生の派遣ということになっています。中高生を公式に派遣するのは、平成10年以来21年ぶりということになります。現地に行って、2つの中学校を直接訪問させていただきます。昨年8月に桂林の中高生がいらっしやいまして、取手二中でも交流を行いました。そのときの桂林市の第11中学校と第13中学校の2校に、今年は私たちが訪問するという形になりまして、校長さんを確認しましたら昨年と同じ方がいらっしやるので、また再会を祝することができると思っております。いずれにしても、中高生を引率ということですので、現地で事故のないように注意をしまいたいと思っております。

2点目です。夏期休業中の教職員の研修について、4回の研修についてお話をさせていただきます。まず、7月31日水曜日、本年度、市内の新規採用教員に配属になった教員に対しまして、教員研修の一環として市内の巡検研修を行いました。この日は非常に暑い中、本陣、地蔵ケヤキなどの史跡や埋蔵文化財センター、教育総合支援センターなどの教育機関、地元のキリンビールなどの工場見学をしたところでございます。新採教員は、2人1組で見学場所の説明をプレゼンするというような課題を行ったわけです。暑い中でありましたけれども、取手市に採用ということでございますので、地域の状況を知る研修を行ったところでございます。

また、8月6日、三者研ということで例年実施の研修でございます。働き方改革についても取手一中の教頭先生が発表されて、こういった形で働き方改革も進めているかということも発表がございました。教育事務所からも指導等がございまして、小中連携の研修会になったところでございます。

8月7日、第2回目の教育支援担当者専門研修会を実施しました。この中では、元筑波大学教授の宇野先生をお招きしまして、6月に一度行いました、ディスレクシアという学習障害の研修で、読み書き障害に関する研修を行いました。今回は、発見するための具体的なものをお示しをしまして、今後、市内学校で実際検査を行って早目に、特に平仮名の段階で障害を持っているお子さんをきちんと把握して、学校の指導に役立てる、その障害の解消に向けて努力するという方向性を打ち出しました。今後とも学校とも連携しながら、きちんとした理解啓発を図ることと、実際的な実践

に結びつくような形で進めてまいりたいと考えてございます。

最後になります。8月9日に、いじめ防止に係る取手市教員一斉研修です。この研修につきましては今年度で3回目になります。市内の教員約400名を集めて市民会館で行われたわけですが、小谷野委員にも参加していただきました。こちらは、1部・2部に分かれまして、特に今年度は藤代南中学校の生徒の自死問題の調査報告書を受けて、スクールカウンセラーのスーパーバイザーをやっています藤原先生に、「調査報告書を徹底的に学ぶ」というタイトルで、具体的に調査報告書の記載を基に、どういったところでいじめを認知をするか、対処するかということをも具体例を通して、直接お話をいただきました。

あと、第2部として、東京聖徳大学の石隈利紀先生から「子どもを支える児童理解とチーム援助」ということで、学校ばかりではなくて家庭・地域の連携という形で御講演をいただきました。組織の組み方や、学校外の組織の組み入れ方、活動等も含めて御講演をいただいたところでございます。参加した先生方には、実践に向けた理解につながったということで非常に好評でございました。実践に向けて、さらに教育委員会のほうでも努力してまいりたいと考えてございます。

3点目につきましては、藤代公民館のほうで行われました移動博物館についてです。7月19日から7月29日まで11日間、藤代公民館の第3会議室でミュージアムパーク茨城県自然博物館にお願いしまして、移動博物館を開催いたしました。合わせて669名ということで多くの方にお越しいただき、アンケート等も回収できました。夏休み期間中で、家族連れも含めて非常に多くの方にお越しいただいたわけですが、子どもたちに特に人気のある昆虫とか恐竜の展示物を見ていただいて、非常に好評だったわけでございます。こういったものがずっとあればいいのにというお声もあったところでございます。

4点目でございます。子ども会リーダーズ・サマーキャンプについてです。7月27日・28日に、藤代スポーツセンターにおいて、子ども会育成連合会等の主催のサマーキャンプが実施されました。例年実施ということでございます。こちらについては、小学生の258名、ボランティアも含めて盛大に開催されたところでございます。総勢397名の参加ということでございました。高学年は、飯ごう炊飯、カレーづくり、櫻井委員にも行っていただきましたけれども、低学年はレクリエーション等を楽しみまして、参加者全員でカレーを食べて、子どもたちは非常においしかったという感想がございました。当日は台風の影響で、高学年以外は体育館の宿泊でございました。予定を一部変更しましたが、ほぼ日程どおりの2日間でした。私も、部分部分で様子を見たんですけれども、スタッフの方と、特に高校生のボランティアがすごく活躍されたことが非常に印象に残ったところでございます。非常にありがたい限りでございます。

5番目です。令和元年第1回のふれあいコンサートを7月27日に藤代公民館の講堂で行ったところです。全9曲ということで、映画音楽の主題歌とか、名曲などの演奏ということでした。来場者は200名ということで、いずれもアンケートでは素晴らしい演奏会だったとの好評をいただいたところです。第2回のコンサートにつきましては、12月、こちらはウェルネスプラザのほうで実施するところでございます。内容は声楽の予定となっております。

6点目です。特別展示 効き目ほんわか 心のお薬100冊ということで、これは昨年からやっているところでございます。8月1日から9月26日の期間でございます。

す。心の疲れや悩みに効果をもたらす処方箋に見立てた本を貸し出す、季節限定の特別展示ということになってございます。所蔵図書をリラックス、自分探し、他者を知る、心のケアの4つに分類しまして、司書が選りすぐりの蔵書を紹介しているところでございます。図書館ホームページの特集コーナーでは、市の教育総合支援センターを初め、県、国の相談窓口等の情報源もあわせて紹介してございます。こちらにつきましては、取手図書館、藤代図書館、戸頭公民館で開催してございます。

7点目、国体の炬火イベントということで、県内各市でこの種のイベントを行っているところです。本来7月27日に予定していたところ、台風の影響で8月19日午後3時30分から藤代庁舎の水と緑と祭りの広場で実施をいたしました。非常に暑かった中でしたが、小学生等に参加していただきました。火起こしということで、マイギリという火を起こす機械を使って火を起こしました。なかなか苦戦したところでございますけれども、それを使って炬火ランナーの体験リレーを行ったところでございます。その火を1つに集めまして、取手市の火を誕生させていただきまして、こちらを実行委員会で保管しまして、9月28日に開催されます茨城ゆめ国体総合開会式に持参しまして、見守るシンボルとして炬火台に点灯することになってございます。国体につきましては、その下にありますとおりの八坂神社の例大祭におけるPRとか、花火大会においてPRを行ったところでございます。私からの報告は以上でございます。

これより本日の議事に入ります。

委員の皆様にお知らせいたします。この後議題となります議案第38号、取手市教育委員会事務局職員の人事異動については、人事に関する案件となります。また、報告17、いじめ防止策等の取り組み状況に関する報告につきましては、個人が特定できる情報を含む報告内容となっております。

お諮りいたします。議案第38号及び報告17の議事につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、議事を非公開としたいと考えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長

御異議ございませんので、議案第38号及び報告17の議事は非公開といたします。

〔会議室閉鎖〕

○教育長

傍聴の方いらっしゃいませんので、議事を進めます。

議案第38号、取手市教育委員会事務局職員の人事異動についてを議題といたします。

本件についての説明を求めます。田中教育部長お願いします。

(非公開のため説明・審議は省略)

○教育長

御異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり決定をいたしました。次に、報告17、いじめ防止策等の取り組み状況に関する報告についてを議題といたします。

この報告につきまして、浅野指導課長お願いいたします。

(非公開のため説明・審議は省略)

○教育長

それでは、質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告 17 の議事を終わります。

非公開とした件の議事が終了いたしましたので、会議の非公開を解除いたします。

〔会議室開鎖〕

○教育長

次に、報告 18、寄附の受け入れについてを議題といたします。

報告 18 についての説明を求めます。三浦学務給食課長、お願いします。

○学務給食課長

それでは、報告 18、寄附の受け入れについて御説明いたします。愛犬の交通事故をきっかけに、犬を守るリードを広めたいと、取手市で犬雑貨の製造販売を起業した戸田さつき氏より、7月24日、市内の公立中学校の生徒に対しまして、防犯や安全対策に役立ててほしいと反射板 2,500 枚の寄附がございました。実際、実物がこちらになりますので、後でそちらにお持ちしたいと思えます。

戸田氏でございますが、地元阿見町の中学生が着用している反射材が光っていないことにショックを受け、自社の製品にも使用している反射材であれば、自転車やヘルメット、傘などに着けることで、中学生の安全も確保できるのではないかと考え、御自身の起業の際に支援を受けた取手市に恩返しになればと寄附していただけることになりました。反射材につきましては、既に学校に配置済みでございまして、2学期が始まりましたら、生徒の皆さんに寄附の内容や活用の仕方などの説明文とともに配布いたします。以上で報告を終わります。

○教育長

本件について質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

非常に反射能力が高いです。カメラのフラッシュをやると、すごく光って。御本人は、反射材そのものが市販というか出回っているものが、本来の反射機能が芳しくないというか、それに着目してこういった寄附を思い立ったと。愛犬とかペットに反射材を着けている姿を見かけますけど——日が短くなってくると気がつくと思えます。

○櫻井委員

今、実物を拝見させていただいて、すごくいい物であることがわかりました。中学生に配布ということですが、実際に学校でどのように活用されているかというのをもし機会がありましたら、今後も報告いただきたいと思います。

○学務給食課長

わかりました。2学期になりまして配布しますので、その状況を確認して、今後、内容を御説明したいと思います。

○教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長

質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告 18 の議事を終わります。

次に、その他に入ります。事務局から報告等をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐

そうしましたら9月の行事予定、それから次回の教育委員会定例会についてお知らせいたします。お手元にお配りしてあります9月の行事予定表をごらんいただきたいと思います。左側から順を追って御説明いたします。

まず1日、埋蔵文化財センター第46回企画展の第2回歴史講座「常総鉄道の開業と発展」、こちら福祉交流センターで13時半から予定されております。また、先ほどの教育長の報告にもありましたとおり、図書館の特別展示「効き目ほんわか ～心のお薬100冊2019」ですね、こちら9月26日まで引き続きやっております。

9月2日、小中学校の始業式となります。また、こちらの行事予定表には書いてないんですけども、市議会の定例会開会予定となっております。例年どおりですと、9月20日ごろまで議会が開催されます。

下に行きまして、9月8日10時から親子米づくり体験講座（稲刈り）ですね、市之代農業ふれあい公園で行われます。

下に行きまして、11日水曜日、市民大学「取手と芋銭ーカップの芋銭の魅力」ということで、ウェルネスプラザで行われます。

下に行きまして、15日日曜日、10時から、いきいき茨城ゆめ国体公開競技ということで、武術太極拳競技が取手グリーンスポーツセンターで行われます。翌16日にも行われます。午前10時からとなっております。

下に行きまして、22日日曜日、いきいき茨城ゆめ国体デモンストラーションスポーツ、ダンススポーツが取手グリーンスポーツセンターで9時15分から行われます。23日も同じくデモンストラーションスポーツのエアロビックが取手グリーンスポーツセンターで行われる予定になっています。こちらは9時半からになります。また、9時から埋蔵文化財センターの企画展「大正時代の取手ー明治と昭和をつなぐ時代ー」の最終日となっております。

下に行きまして、25日水曜日午前中、教育委員会定例会を予定させていただいております。また、こちらが終わった後に、きょうと同じように点検評価の研修会、社会教育分野のほうを行わせていただきたいと思いますと思っております。通知については、後日、差し上げますので御確認をお願いいたします。

下に行きまして、29日日曜日、「がいこくごとにほんごのおはなし会」ということで、藤代図書館で午後1時半から行われる予定です。

それから、30日月曜日、いきいき茨城ゆめ国体正式競技の自転車競技会（トラック・レース）が取手競輪場で9時から行われます。

9月の行事予定、それから教育委員会定例会の予定については、以上になります。

○教育長

それでは、以上で今定例会に付議されました事案の審議はすべて終了いたしました。令和元年第8回教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後 1時48分閉会